

教育のアナーキズム的転回へ向けて

小 玉 重 夫

1 導入:これまでの研究から

(1) 『教育改革と公共性』 東京大学出版会 (1999)

まず導入として、本日の話の背景となる、これまでの私の研究から振り返ってみたいと思います。

これまでの著作の一覧は対面でご出席の皆様には田中さんのものと一緒にお手元に配布しておりますが、研究室紀要(本号)にも掲載されておりますのでご参照をいただければ幸いです。そこにも記載されていますが、博士論文をまとめ、東京大学出版会の刊行助成を受けて、1999年に『教育改革と公共性—ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ』というタイトルで出版しました。この本で扱った課題は大きくいえば三つありまして、一つは、1970年代を転機として、福祉国家型公共性が正統性の危機に直面したという点です。もう一つは、学校教育における再生産機能のゆらぎが顕在化し、教育改革につながるという点です。そして第三に、そこで問われるポスト福祉国家型公共性の条件を、1950年代に福祉国家型公共性を批判したハンナ・アレントの思想をてがかりに検討したという点です。

なお、本書執筆の背景となる1980-1990年代の私の研究については、日本教育学学会の連続セミナー「教育学を創る」(第1回小玉重夫、2024.3.11.)でかなり話しております。こちらは、会員の方には会員サイトで動画視聴できるので、ご覧いただければ幸いです。

(2) 2000年～2015年

その後、2000年から2015年までの間で、教育の公共性に関する構造変容を三つの課題に即して取り組んできました。第一に、公共性を担う市民の条件を問うことで、シティズンシップ教育の問題として展開し、『シティズンシップの教育思想』を2003年に白澤社から出しました。第二に、シティズンシップ

教育が展開されるカリキュラムの条件と学校論を深める課題で、これについては2013年にちくま新書の『学力幻想』としてまとめるとともに、イノベーション科研という、科研の基盤Aの代表者になって研究科や附属学校の先生方と共同研究した成果を『カリキュラム・イノベーション』としてまとめ、2015年に東京大学出版会から出しました。第三は博論で取り組んだアレント研究を進めるという課題で、2013年に現代書館から『難民と市民の間で—ハンナ・アレント『人間の条件』を読み直す』を刊行しました。

また、この時期は、私にとっては研究上二つの大きなターニングポイントがありました。一つは、2002年から2003年にかけてミネソタで在外研究を行ったことです。9.11の一年後で、帰国直前にはイラク戦争の開戦もあり、アメリカ全体が大きく揺れ動いた時期でしたが、シティズンシップ教育について今日に至るまで連携をしているハリー・ボイトをはじめ、多くの出会いがあり、私のシティズンシップ教育論の原点となっています。

もう一つは、2014年度から2015年度に附属中等教育学校の校長をつとめたことです。イノベーション科研の直後で、その流れを加速させるという役割もあったのですが、何よりも生徒が躍動して探究する活動に強い刺激を受け、あとで述べるエージェンシーの問題につながる、その後の私の研究の姿勢を変えるほどの意味を持ちました。ちょうど、この後にふれる18歳選挙権が実現した時期と重なっていたこともあり、イノベーション科研でも浮上していた高等教育と初等中等教育との関係を根本から見直す機会になりました。また、当初予想していなかったこととしては、この時期に出会った東大附属の出身者の何人かとは、その後学部や大学院でも共に活動や研究をすることになりましたが、これも中等教育から高等教育を変えていくという流れの一環であったということもできるのではないかと考えていま

す。

(3) 『教育政治学を拓く－18歳選挙権の時代を見すえて』 勁草書房 (2016)

そして、先に述べた18歳選挙権の実現をふまえて、勁草書房から2016年に『教育政治学を拓く－18歳選挙権の時代を見すえて』を刊行しました。ここでも三つの課題を扱いました。まず、1990年代の公共性の変容をシティズンシップ教育と関連させて論じ、教育の再政治化という論点につなげました。また、シティズンシップ教育を可能にするペダゴジーの条件を検討し、『学力幻想』でも触れた、ハーマンハーの遂行中断性という概念を導入しました。この遂行中断性は、ベンヤミンの神的暴力論を練り直したもので、ギリシャ的な神話的暴力を相対化する、先ほどの田中さんのお話しでもある意味さわめて深く関係すると思われる、ユダヤ的、そしてバロック的哀悼劇の系譜をひくものです。そして第3に、この神的暴力、遂行中断性の議論をアレント思想の展開、すなわち構成的権力論として展開しようとしてしました。神的暴力、遂行中断性の議論を構成的権力論として展開するということは、アガンベンの脱構成という考え方ともつながりますが、権力に飼い慣らされた主体から、権力を飼い慣らす市民への転換を理論的にも実践的にも構想しようということ、そこからアナーキズム的転回の議論につながります。

2017年以降は著作一覧にもあるように、いろいろなところに書いていますがまだ単著にはまとまっておらず、本当はこの日に間に合わせたかったのですが、間に合わなかったのも、まとめようとしている方向性を以下で述べます。先ほども話したように、権力に飼い慣らされた主体から、権力を飼い慣らす市民への転換を理論的、実践的に構想するアナーキズム的転回の話になりますが、それがアレントとどうつながるかということから入ります。

2 アレントとアナーキズム

(1) アレントにおけるアナーキズム的契機

アレントにおけるアナーキズム的契機については近年精力的な検討がなされつつあります。最も重要と思われるのは、2011年にNew School for Social Researchで開催された「アナーキスト的転回」と

いうシンポで、これはサイモン・クリッチリーらの編で著作が刊行されています。その本のクリッチリーによる序文で、アレントとライナー・シュールマンへの特別の言及が、以下のようにあります。

(2011年にNew School for Social Researchで開催された「アナーキスト的転回」の会議には、) New Schoolの「政治哲学におけるアレント－シュールマン問題」を問うという性格があったことが想起されるべきである。その際、ライナー・シュールマンよりもハンナ・アレントの仕事の方によりプライオリティが与えられる傾向があるのは明らかであり、もっともなことでもある。アレントはアナーキズムの格別の友ではないにもかかわらず、彼女の仕事はジュディス・バトラーが近年試みているように、路上の政治を考え抜くために活用できるものでありうる。」(Critchley 2013: 3)

クリッチリーがアレントと共に参照しているシュールマンは、ハイデガーとアナーキズムに関する著作を書いていて、機会があればゼミでも検討したい本の一つですが、そこでシュールマンはアレントに言及しつつ、以下のように書いています。

歴史の流れの中で、このような正統性の原理の欠如が時として政治の領域に侵入し、ある存在論的な起源が別の存在論的な起源に取って代わられる前の東の間の(権力の失効期間の間、活動を自由にさせてきた。たとえば、ハイデガーからの例ではないが、1776年ごろの北アメリカの市民による連邦、1789年から1793年のパリの「人民結社」、1871年の(パリ) コミュン、1905年と1917年のソヴィエト評議会、1918年のドイツの評議会民主主義などが1つの時代の終わりを画するもので、いずれも公的領域を強制力から自由にする近代の努力であり、ハンナ・アレントによってアメリカ(革命の)モデルによって分析されたものだった。」(Schürmann 1990: 91)

ここでシュールマンが書いているアレントの活動を自由にさせる契機としてのアメリカ革命論がアレントとアナーキズムの関係を考えるうえでは重要だと思います。

(2) アメリカ革命モデルにおける構成的権力の問題

アレントがアメリカ革命を論じる際に強調するのが、先にも述べた構成的権力の問題です。すなわちアレントは、アメリカ革命を扱った『革命について』という著作のなかで、政治制度の基本法である憲法（constitution）の背景には二つの異なる考え方があることを指摘します。一つは「制限された統治という意味での立憲統治」であり、これは『制限された』統治、法による統治という意味での立憲主義（constitutionalism）」につながります。もう一つは、「新しい国の構成（constitution）」「まったく新しい権力システムの樹立」という考え方です（Arendt 1963: 141-148=1995: 221-231）。

アレントはアメリカ独立革命を担った人々にあったのは後者の「新しい権力システムの樹立」であったといい、次のように述べます。

彼らにとって主要な問題は、権力をどのように制限するかではなく、どのようにして権力を樹立するかであり、政府をどのように制限するかではなく、どのように新しい政府を創設するかということだったのである。」（Arendt 1963: 148=1995: 231）

(3) 構成的権力とアナーキーの露呈

つまりここで構成的権力は法以前の問題、法の前にある政治を問題にするわけです。

憲法（constitution）は、権力の限界を規定するものとされますが、権力がどのように構成（constitute）されるのかを扱うのは、法ではなく法以前にある政治の課題で、だから構成的権力論は政治論になります。

教育の場に引き寄せていうと、教育現場に噴出している論争は、権力を構成する担い手の多様性を表しており、この構成的権力の担い手の問題を問うことは、教育において「政治的なもの」をいかにして復権させていくか？という課題とも直結するものであることは、『教育政治学を拓く』でも論じました。プラトン以後の哲学の伝統では、政治はソクラテスを殺したわるいやつ、という位置づけですが、思想戦略としては、むしろプラトンやソクラテスの政治批判を反転させるアレント、ランシエールらの線を評価することになると考えています。ランシエールはそこから「アナーキーの露呈」を次のよう

に指摘します。

プラトンは、悪がもっと根深いことをよく知っていた。悪とは、船や要塞に対するとめどない渴望ではない。どの靴屋でも鍛冶屋でも、こうした船を操ったり要塞を築いたりする方法について、さらにまたそれらを公益のために正しくあるい不正に用いる方法について、自分の意見を述べるために民会に立つことができるということが悪なのである。問題は、つねにより多くをではなく、誰でもであり、階層秩序全体が依拠している最終的な無政府状態（アナーキー）があらのままに露呈されることなのである。（Rancière 1995: 36=2005: 41）

(4) アナーキズム的構制を導入することで発生する問題

ただしここで、アナーキズム的構制を導入することでパラドクスが発生するということに触れておきたいと思います。学校を中心とした公教育は権力装置ですので、その公教育が、アナーキズムが想定するような権力を飼い慣らす非国家的制度形態をとることは困難性がつきまといます。リベラリズムの発想はこの点が弱く、国民の教育権論や教育の正義論の問題構制が国家に対して外在的に振る舞うことのアポリアについては、コミュニタリアンや批判的教育学からの批判もあり、私の『教育政治学を拓く』でもこの点を引き取って議論してきたのですが、二つの問題があります。

一つは、非国家的公教育制度を創出する担い手の成立条件の問題で、市民性やシティズンシップの問題です。もう一つは、そこでの市民は非国家的公教育制度にとっての起源なのか、結果なのかという論点です。権力を飼い慣らす市民がいてはじめて非国家的な教育が実現するのか、それとも、非国家的な教育制度によってそうした市民が育成されるのか、いいかえれば、国家を批判する市民は公教育によって構成されるのか、という問題で、そこにはパラドクスがあり、このパラドクスから、エージェンシーの問題が生まれます。

3 主体化のパラドクスとエージェンシー

(1) パークスーアイヒマンパラドクス

そこで次に、主体化のパラドクスとエージェンシーについて考えます。

授業などですでに何度か紹介しているので、またかと思われると思いますが、先に見たパラドクスの問題をより端的に考え、エージェンシーの話につなげるうえで参考になるものなので、ビースタのパークス-アイヒマンパラドクスの話をあらためて出したいと思います。つまり、教育の失敗によって市民は育成される、というパラドクスで、教育哲学者のガート・ビースタはこれを「パークス-アイヒマンパラドクス」と名づけます。(Biesta 2022: 28)

ビースタによれば、「効果的な授業によって学習がうまくいくという視点からすれば、アイヒマンは教育の成功によってもたらされた人物であり、パークスはそれがうまくいかなかったことによってもたらされた人物であるということになるが、人間の主体性という観点からすれば、これとは反対の見方になる、ここにパラドクス（逆説）がある。」といいます。

ここでパークスとアイヒマンを分かちものが何なのかの問題となります。

ビースタ自身は教育を主体化（subjectification）としてとらえ直すことを通じて、このパラドクスを越えようとします。しかしそれ自体が、きわめてパラドキシカルな問題設定であるように思われます。というのも、主体性の主体に該当する英語はsubjectですが、subjectには服従、従属という意味もあるからです。つまり人間は主体化することで社会の権威や権力に服従、従属するというパラドクスがあり、パークスのような人間が育成されるためには、主体としてのsubjectが服従としてのsubjectに絶えず転化するという、この絶えざる円環構造を反転、あるいは切断するような、そういう政治教育が要請されます。そして、この主体化が服従化へと至る筋道を反転させるようなものこそが、OECDなどのいう社会を変革するエージェンシーと関わっているのではないかと考え、その点を議論してみたいと思います。

(2) エージェンシーの両義性

subjectとしての主体とエージェンシーとの関係を徹底的に突き詰めようとしたのがジュディス・バトラーです。バトラーによれば、主体化と服従化の間を揺れ動くsubjectとしての主体の閉じた円環を打破し、「主体化=服従化を超出する」(小林 2023: 58)のがエージェンシーです。しかしエージェンシーは

主体化=服従化を前提とし、そこから出てくるものであるがゆえに、二面性に直面するといいます。以下読みます。

致命的あるいは象徴的な支配の諸形式は、私たちの行為が常に既にあらかじめ「飼い慣らされて」いる、という仕方では捉えられる。あるいは、一連の一般化され、時間を超越した考察は、未来に向かうすべての運動の持つアポリア的な構造を対象とする。私が示唆しておきたいのは、いかなる歴史的、あるいは論理的帰結も、従属化とこのような根源的な共犯関係には必ずしも従わないし、ある可能性が不確かな仕方では生じる、ということだ。エージェンシーが従属化に包含されることは、主体の核における決定的な自己矛盾の表れではないし、従って、その有害な、あるいは役立たずな性格のさらなる説明ではない。しかし、それはまた、主体のエージェンシーは常にただ権力に対抗する、という主体に関する純粹無垢な観念-古典的な自由主義的-人間主義的定式化に由来する-を復活させるものでもない。第一の見方は、政治的な意味で聖人をよそおった運命論の諸形式の特徴である。第二の見方は、政治的楽観主義のナイーブな諸形式の特徴である。私は、これら二つの選択肢のどちらも回避したいと考えている。(Butler 1997: 17=2012: 26-27)

このようにバトラーは、私たちの主体性は常に既に既存の支配的秩序の中で「飼い慣らされている」といいます。そうした主体=服従の往還を越え出るものとしてエージェンシーが存在するのですが、エージェンシーはそれ自体、従属化に絡めとられ、飼い慣らされる可能性を否定できません。生徒会の執行部にいわゆる「優等生」が多い（学校がある）ことなどはその例かも知れません。エージェンシーは「従属化に包含されること」と、「権力に対抗すること」の両面の間で、常に揺れ動いているわけです。前者を強調するだけだと、「政治的な意味で聖人をよそおった運命論」に陥るし、後者の強調は「政治的楽観主義」になるとされ、重要なのは「これら二つの選択肢のどちらも回避」し、エージェンシーの二面性を見せることだと、バトラーはいうわけです。その観点からすれば、OECDのエージェンシーは、政治的楽観主義であるという批判を免れ得ないといえるかもしれません（田島 2023）。

(3) 反覆するエージェンシー

以上をふまえてバトラーは、従属する過去と変革する未来の間の交差点に「反覆される両義性」を核心とするエージェンシーを位置づけ、そこに、飼い慣らされない主体性を構想し、次のように述べています。

超出することは自由になることではないし、主体はまさしく自らを拘束するものを超出するのである。この意味において、主体は自らを構成している両義性を抑制することはできない。《既にそこにある》と《これからやって来る》の間のこの揺れは、困難で、動的で、将来の望みに満ちた、主体を横断したすべての道程を結び合わせる交差点であり、エージェンシーの核心にある反覆される(reiterated)両義性である。(Butler 1997: 17-18=2012: 27)

《既にそこにある》ものと《これからやって来る》ものの間にあって、バトラーは、主体=服従の閉じた円環を超出する、反覆するエージェンシーを構想しようとするわけです。その際に、超出の条件となるのが、主体化=服従化の閉じた円環の外部に想定される構成的外部ということになります。この構成的外部の論点を徹底させようとするのが、ポストヒューマンイズムの理論家であるカレン・バラッドです。

(4) エージェント・リアリズム

バラッドの主著である『宇宙の途上で出会う』は来年度のゼミで検討を始めようと思っているのですが、彼女がそこで提案するのが、エージェント・リアリズムという考え方です(後藤 2023)。バトラーを引き継いで端的に語っている部分を、以下に紹介したいと思います。

バトラーは、構成的外部の存在が彼女の理論が社会構築主義と袂を分かち徴しであると強調している。言説には確かに外部が存在するが、絶対的な外部ではない。(それによってバトラーは、社会構築主義对本質主義の疲弊した論争を回避しているのである。)構成的外部は、バトラーがエージェンシーの概念を定式化する際に重要な役割を果たしている。しかし、こうした重要な精緻化にもかかわらず、バトラーが言説と物質をより近接させることに成功したとは到底いえない。…私の提案は問題=

物質のダイナミズム、因果性の性質、エージェンシーの空間についての新しい説明、パフォーマンス性の概念のポストヒューマンイズムの精緻化を含んでいる。私のポストヒューマンイズムの説明は、人間と非人間を分割する境界を安定させたり揺さぶったりする実践を検証し、人間と非人間という差異化のカテゴリーの所与性に疑問を投げかけている。さらに、エージェント・リアリズムは、単に文化的諸力と自然的諸力を統一する理論を提供するのではなく、それらが差異化されていく実践そのものを問うものである。(Barad 2007: 64-66=2023: 90-93)

つまりここでバラッドは、バトラーが主体化=服従化の閉じた円環を超出する条件として設定した構成的外部を外部としてではなく、内部と外部を分かち境界それ自体の所与性に疑問を投げかける、言い換えれば、構成的外部の脱構成をはかろうとしているわけです。その際にバラッドが導入するのが、量子力学から導入される回折という方法です。

(5) 「Reflection (省察、内省) による成長」の教育から「Diffraction (回折) による変化」の教育へ

バラッドが回折を導入するのは、内省や省察に対する代案であり、「Reflection (省察、内省) による成長」の教育から「Diffraction (回折) による変化」の教育へととしてとらえることができるのではないかと思います。回折について述べてある部分を以下に引用します。

ダナ・ハラウェイが示唆するように、回折(diffraction)は反射(reflection)にたいして有用な対照物として機能し得る。どちらも光学現象であるが、反射のメタファーは鏡映と同一性のメタファーを反映するのにたいし、回折は差異のパターンによって特徴づけられる。…ハラウェイの主張は、再帰性(reflexivity)の方法論は反射の幾何光学を反映したものであり、近年、自己の位置を確定する批判的方法として強調されているが、依然として同一性の幾何学にとらわれているというものである。これにたいして、回折は、私たちの知識生産の実践が生み出す差異と、その差異が世界に及ぼす影響に照準を当てている。(Barad 2007: 71-72=2023: 100)

バラッドが批判する省察による同一性の幾何学

(3) 活動とアナーキー

アレントが活動としてのactionを政治的活動の範例として再評価するのも、間にとどまることによって不確実性を引き受けるということと関係しています。アレントは『人間の条件』でプラトンたちソクラテス学派を批判して次のように述べています。

ソクラテス学派にとって、立法と投票による決定の執行こそ、最も正統的な政治的活動力であった。というのも、立法のような活動力の場合、人びとは「職人のように振舞う」からである。つまりこの場合、活動の結果は、たとえば法律のように触知できる生産物であり、その過程は、はっきりと認識できる終りをもっている。しかし、正確にいえば、これは、もはや・というより依然として一活動（プラクシス）ではなく、製作（ポイエーシス）である。そして、ソクラテス学派が活動よりも製作を好んだのは、製作の方が活動よりも信頼できるからである。人間が、その活動能力を、活動の空虚さ、活動の無制限性、活動の結果の不確実性もろとも、投げ棄ててしまえば、それだけで人間事象のもろさを救うことができる。ソクラテス学派がいたかったのはそういうことであつたように思われる。（Arendt 1958: 194=1994: 315）

(4) 再び、共有について

アレントがさらに、『人間の条件』で共有に坎んして以下で述べていることは、回折するエージェンシーの基底となる問題となる物質＝身体の五感が共通感覚を醸成し、コモンズを形成することを示していると思います。

世界は万人に共通（コモン）のものである。これは、世界の唯一の性格であり、世界が万人に共通であればこそ、私たちは世界のリアリティを判断することができるのである。そして共通感覚（コモン・センス）は政治的属性のヒエラルキーの中で非常に高い順位を占めているが、それは、私たちの五感がきわめて個別的なものであり、その五感が知覚する情報が極めて特殊なものであるにもかかわらず、それらの感覚を全体としてリアリティに適合させる唯一の感覚が共通感覚だからである。五感による知覚は、単に、私たちの神経の刺激あるいは肉体の抵抗感覚として感じられるばかりではない。周知のように、それはリアリティをも明らかにする。それは、この共通感覚のおかげである。（Arendt 1958: 208-209=

1994: 334）

(5) コモンズからニューパブリックへ

コモンズには、たとえば、マンションの管理組合のような、資源を共同管理する仕組みという意味が含まれています。これに対して、ここでみてきたようなランシエールやアレントがいう複数性の共通感覚に導かれるコモンズは、伝統的な意味ではなく、都市的なものとしてのコモンズという意味合いでとらえられるものであるといえ、そこでのコモンは、伝統的な共同体やコミュニティのイメージから離れて、異質で多様な解放された観客としての複数の市民が織りなす公共性（パブリック）を成立させる条件となります。従来、パブリックという言葉で示されてきた公共施設のイメージは行政が管理運営する画一的なもの、という感じでした。しかしコモンズによって開かれる新しい公共性＝ニューパブリックは、回折するエージェンシーを通じて、異質で多様な市民が織りなす複数性の関係です。教育学のアナーキズムの転回はそうした複数性のコモンズとして、学校を組みかえる視座を提供するでしょう。

5 おわりに

本日このような会を開いてくださったコースの先生方、小林さやかさん、学生、院生の皆さんに深く感謝いたします。また、本日一緒に講演をした田中智志さんには、本来は私自身が、送り出す側にたたなければならないにもかかわらず、イベントを共にすることを快くお認めくださりまして、本当にどうもありがとうございます。私は田中さんとはボウルズとギンタスに関する研究のやりとりを1991年にさせてもらって以来の関係で、1992年には東大の吉澤ゼミにお招きして『近代教育フォーラム』創刊号掲載の「完成可能性の解説：序説」を検討したこともありましたが、そのときはまだ史哲といっていた時代でしたが、田中さんたちをいわば構成的外部として、東大の史哲がその後大きく変化し、日本の教育学のあり方も変わっていくそのエポックとして再記憶していくべきことであるように思います。

私自身は4月から白梅学園大学の学長となります。白梅学園大学は私の指導教員であった汐見先生が学長をされていた大学で、雑誌『子ども学』を定期刊行している子ども学研究的拠点の1つでもあ

り、本日も話をしたコモنزの精神に立脚しつつ、それを前進させていけるようにつとめていきたいと思っております。2年早い早期退職ということもあり、東大での学部と大学院の論文指導や授業は継続する予定ですので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

田島史織 2023 「主体と「エージェンシー」再考—観客論の視点から—」小玉重夫編『報告書 18歳成人時代の主権者教育を考える—サブジェクトとエージェンシーのあいだで—』小玉重夫編『報告書 18歳成人時代の主権者教育を考える—サブジェクトとエージェンシーのあいだで—』東京大学大学院教育学研究科小玉研究室
山田広昭 2020 『可能なるアナキズム』インスクリプト

〈文献〉

- Arendt, H. 1958 *The Human Condition*, The University of Chicago Press (=1994 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫)
- Arendt, H. 1963 *On Revolution*, Penguin Books (=1995 志水速雄訳『革命について』ちくま学芸文庫)
- Barad, K. 2007 *Meeting the Universe Halfway: Quantum Physics And the Entanglement of Matter And Meaning*, Duke University Press (=2023 水田博子・南菜緒子・南晃訳『宇宙の途上で出会う—量子物理学からみる物質と意味のもつれ』人文書院)
- Biesta, G. 2022 *World-Centered Education*, Routledge
- Butler, J. 1997 *The Psychic Life of Power*, Stanford University Press (=2012 佐藤嘉幸・清水知子訳『権力の心的な生—主体化=服従化に関する諸理論』月曜社)
- Critchley, S. 2013 "Introduction", Blumenfeld, J., Bottici, C., and Critchley, S. (eds), *The Anarchist Turn*, Pluto Press
- Rancière, J. 1995 *La Méésentente: Politique et philosophie*, Paris: (=2005 松葉祥一・大森秀臣・藤江成夫訳『不和あるいは了解なき了解—政治の哲学は可能か—』インスクリプト)
- Rancière, J. 2007 'Le travail de l'image', *Multitudes*, No.28 (=2013 梶田裕訳『解放された観客』法政大学出版局所収、補遺「イメージの作業」)
- Schürmann, R. 1990 *Heidegger on Being and Acting: From Principles to Anarchy*, translated by Christine-Marie Gros in collaboration with the author, Indiana University Press
- 小林夏美 2023 『「語る子ども」としてのヤングアダルト—現代日本児童文学におけるヤングアダルト文学のもつ可能性』風間書房
- 後藤美乃理 2023 「子どものための哲学における参加する主体—クリティカルなポストヒューマニズムに着目して—」(口頭発表)教育哲学会第66回大会 2023年10月7日、九州大学